

## 一般廃棄物処理業許可（更新）証

令和7年4月1日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、次のとおり許可（更新）する。

令和7年4月28日

十和田地域広域事務組合  
管理者 櫻田 百合子



所在地	青森県八戸市大字是川字金ヶ坂18番地
名称	第一清掃株式会社
代表者氏名	代表取締役 榊 純哉
取扱一般廃棄物の種類	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬（積替え保管無し）
営業の区域	十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村
収集、運搬用車両	・八戸800さ7172 ・八戸800は 950
条件	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定を遵守すること。
許可期間	令和7年5月1日から令和9年4月30日まで